

第 51 回水の都ひろしま推進協議会【議事録（要旨）】

- I 日 時 令和 5 年（2023 年）3 月 22 日（水）14：00～15：30
II 場 所 広島市男女共同参画推進センター 5 階 研修室 3 4（ゆいぽーと）
III 出席委員 別紙のとおり
IV 議事概要

1 審議事項

(1) 令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

—原案のとおり承認—

(2) 基町環境護岸における都市・地域再生等利用区域の指定要望への合意について

《桑嶋委員》

今後の 5 か年の活動、またエリアマネジメントについても計画されていることから、大変心強いと感じている。市民球場跡地の整備も日々進んでおり、今後それら含めて回遊性が増してくることとなれば、河川敷の活動がより強化されることを期待している。占用主体の認定の位置づけが変わったのは、当該団体の自立性を認めた現れだと認識しており、指定区域の範囲等についても、一体性の観点から問題ない考える。

《山本委員》

市民社会の情勢として、民間企業、行政が主体となって活動しているところから、このような市民団体が出てくることで、ボランティアやまちづくりを通して良い環境になる。市民団体が自立して活動することについて期待している。

《市川委員》

River Do！の活動が活発となれば、水の都ひろしま推進協議会の名前が P R されていくことになり、良いことだと思う。

占用料についてだが、区域変更後の面積が増加すれば、現行の占用料からも増加すると思われるが、金銭的な負担が増加すると活動に制約が生じると思うがどうか。

《事務局（中国地方整備局）》

River Do！については、営業活動を行う事業者であることから占用料は発生するが、この度の区域変更後の面積は、現行と大きく変更はないため、金銭的な負担が増加することはないと考えている。

《事務局（市観光政策部）》

オープンカフェの占用料については、水の都ひろしま推進協議会が申請しており、河川占用料についても支払いを行っている。

《岡村委員》

令和 2 年度の社会実験の位置づけだが、この度の更新についても引き続き社会実験となるのか。

《中国地方整備局》

社会実験は、令和 2 年 7 月から同年 1 1 月頃までの間に、基町環境護岸の一部を無料開放し、にぎわい創出を目的として一時利用の団体等を公募し、様々な団体に活動いただいたものであり、同年で終了している。その結果を踏まえ令和 3 年に都市・地域再生等利用区域の指定がなされ、「River Do！基町川辺コンソーシアム」が占用許可を受けて事業実施しているものである。

《西名会長》

地域住民等が町を活用して活動していく時代の中で、こうした活動が活性化していくことは良いことだと感じている。この活動を地域住民に広く知らせることが重要となる。かわべり会議についてだが、関係団体との連携で活動内容がより活発化していくことを願っている、活動にあたって、多くの関係団体に情報提供いただくことが重要となると思われるため、この点に留意いただき、今後とも活動を行っていただきたい。

—原案のとおり承認—

2 報告事項

水辺のオープンカフェ出店者との契約更新について

《岡村委員》

にぎわい施設となるため、集客が大切であると思うが、集客にあたっての数値目標はあるのか。また、競合した場合はどうなるのか。

《事務局》

数値的な目標は定めていない。オープンカフェの出店者は公募により募集したうえで、審査委員会で決定することとなる。今回は更新に係る評価であり、競合店が現れるものではない。

《西名会長》

基本的には、オープンカフェの立地場所を決めて、そこに出店者を募集しているため、競合の部分については問題ないと思う。

今回の報告事項については、選定した出店者が適切に運営されているかを評価するものである。

《正本委員》

意見となるが、評価項目は減点式となっているが、達成度等の指標を設けて高評価を得ている出店者については、次回更新時に有利となるような仕組みがあってもよいと思う。

《事務局》

この度の報告事項は最長10年の契約期間の最中に行う3年毎の契約更新について判断しているものであり、出店時に提案されたことを適切に実施しているかについては、更新時の評価指標とはしていない。

同事業者が有利に選定され続ける可能性もあるため、事業者へのインセンティブについて、どのような方法とするかについては検討事項だと考える。

《西名会長》

出店者の評価方法について、にぎわい創出等についての指標がないため、何を基準にするかについて難しいと感じている。意見があったようにプラス側の観点も必要であると考え、評価方法について工夫することも必要であると思う。

3 その他

River Do! 基町川辺コンソーシアムの活動報告

《西名会長》

今後5か年の活動についても計画されており、大変多くの活動をされていることに感心した。

《桑嶋委員》

感想になるが、非常に興味深い活動をされていると感じた。今後の地域との活動において、例えばSUPの大会と街カフェのコラボなど、河岸カフェだけでなく、街の中へも誘導するなど、もっと街と一体化したイベントがあればおもしろいと感じた。

来年度の推進計画の見直しの事業についても、面的な回遊性が高まる活動など良い意味で変わった内容があるとおもしろい。

今の申請上は5か年活動計画だが、もっと長期的に広島をよくなるためのビジョンを描く、川を眺めることで見えてくる(ワークショップのチラシ)から、川から街を考えるとといったような等、新しいステージに入っていければいいと感じた。

《影田委員(代理)》

活動報告を受けたが、7,000人など非常に大規模なイベントを実施しており驚いた。具体的に民間の活動が活発化してきている。これは、現行の推進計画にはなかったものであるため、次回の改定時には、こうした河川を利用する活動も取り入れていくことが大変重要であると感じた。

令和3年度4月に広島都心会議が設置されているため、可能な範囲で関係団体と連携していただき、来年度の推進計画の策定を行っていただきたい。

出席委員

分野	所属	役職	氏名	出欠	備考
有識者	広島大学大学院	教授	西 名 大 作	○	
	比治山大学	教授	山 田 知 子	欠	
	近畿大学	教授	市 川 尚 紀	○	
市民 団体等	ポップラ・ペア レンツ・クラブ	幹事	正 本 大	○	
	京橋川かいわい あしがるクラブ	代表	山 本 恵由美	○	
	広島市内水面漁業 協同組合	代表理事組合長	鈴 木 修 治	○	
経済・ 観光等	(一社)広島県観光 連盟	専務理事	岡 村 清	○	
	(一社)広島県生活 衛生同業組合 連合会	会長	佐々木 克己	○ (代理)	【代理】 静村氏
	(一社)日本旅行業 協会中四国事務局	事務局長	橋 村 秀 樹	○	
行政	国土交通省	中国地方整備局 企画部広域計画課長	桑 嶋 弘 志	○	
		中国運輸局観光部 観光地域振興課長	村 里 昭 武	欠	
	広島県	土木建築局 河川課長	三 上 公 彦	○ (代理)	【代理】 影田氏
	広島市	経済観光局 観光政策部長	高 石 実	○	